

基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・
薬学委員会合同ゲノム科学委員会分科会の設置について

分科会等名：基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・
基礎医学委員会・薬学委員会合同 ゲノム科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 応用生物学委員会 農学基礎委員会 基礎医学委員会 薬学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	ゲノム科学は生命科学の基盤として、基礎生物学から農学、医学、薬学、バイオテクノロジーまで幅広い分野の発展に関わる学問であり、また、遺伝子組換え作物や個人の遺伝情報の扱いなど社会との接点についての検討も要する分野である。我が国のゲノム科学研究の推進とそれに伴う社会との接点の諸問題を、アカデミアの立場から専門家として検討し、適切な見解・提案を出すことを目的とする。
4	審議事項	- 基礎生物学、応用生物学、農学（基礎及び応用）、基礎医学、薬学におけるゲノム科学のあり方、推進方策について審議 - ゲノム研究の社会との接点に関わる諸問題への解決に関する審議
5	設置期間	年 月 日～ 年 月 日／ 常設
6	備考	